

原子力総合防災訓練の実施について

平成 25 年 9 月 3 日
内閣府大臣官房
原子力災害対策担当室

1. 原子力総合防災訓練の概要

原子力総合防災訓練は、原子力災害の対応体制を検証することを目的として、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定して、国、地方自治体、電力事業者が合同で実施する訓練。

2. 平成 25 年度訓練計画の概要

- (1) 対象 九州電力株式会社 川内原子力発電所
- (2) 実施時期 平成 25 年 10 月上旬
- (3) 想定事象 川内原子力発電所において、地震の影響による外部電源喪失を契機として事態が進展し、全面緊急事態に至り、放射性物質が放出される事象を想定。
- (4) 訓練内容 原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部の設置、原子力緊急事態宣言の発出、原子力災害対策本部会議の開催、住民の避難等

3. これまでの訓練との変更点

事故調査委員会等での指摘等を踏まえ、以下の様な工夫を盛り込む。

- (1) 実際の災害場面に近似させた状況において、発話集に頼らず、その場での対応を訓練する「実時間実動訓練」を実施する。
- (2) 国、地方自治体、電力事業者を同時に訓練し、関係機関の連携を確認する。
- (3) 事故が進展し、放射性物質が放出された以降の対応についても訓練を実施する。

原子力総合防災訓練の流れ

凡例: 事業者 中央(国) 自治体

	1日目	2日目
午前	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; background-color: #FFC0CB;">地震発生により警戒事態発生</div> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の消火活動 ○外部との連携手段遮断(道路封鎖) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; background-color: #FFC0CB;">再被害の発生により 施設敷地緊急事態発生</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; background-color: #ADD8E6;">全面緊急事態発生</div> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急事態宣言の発出(総理大臣) ○原子力災害対策本部会議の開催 ○報道機関への広報
午後	<ul style="list-style-type: none"> ○PAZ内施設敷地緊急事態要避難者への避難要請 ○現地への環境副大臣等職員の派遣(実動省庁による輸送) 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民避難(PAZ内住民) ○緊急時モニタリングの実施 ○スクリーニングの実施 ○避難所等の運営
	<ul style="list-style-type: none"> ○予備手段による電源確保 ○除染所の開設 ○負傷者の緊急輸送 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; background-color: #FFFF00;">放射性物質の周辺地域への放出</div> <ul style="list-style-type: none"> ○住民避難(UPZ内一部住民)
	<ul style="list-style-type: none"> ○住民避難(PAZ内施設敷地緊急事態要避難者) 	<ul style="list-style-type: none"> ○報道機関への広報

2